

3月 ベルト締め 親子の絆も 結び付く

「令和8年 交通事故防止実践スローガン」

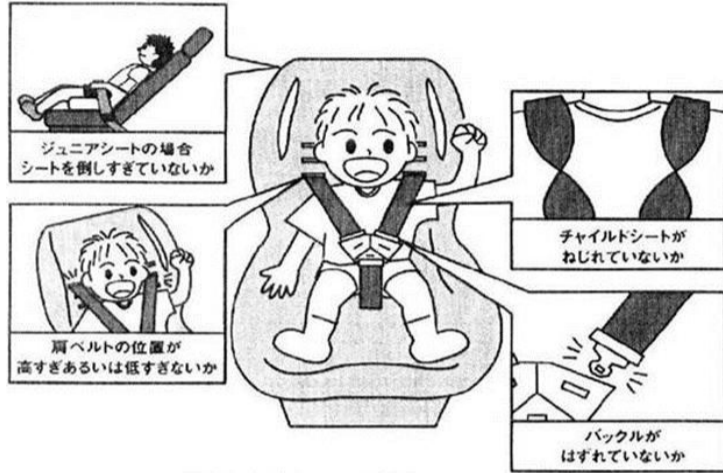
シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう!

シートベルト・チャイルドシートは命綱です。

シートベルト着用・チャイルドシート使用で
事故の被害の軽減・前席同乗者への加害防止
・衝突時の車外放出を防ぐことができます。



後部座席を含めた全ての座席で
正しく着用・使用し、守れる命を
確実に守りましょう!



子供が車に同乗するときは・・・

子供の体格に合ったチャイルドシートやジュニアシートを正しく着用させましょう。

万が一の事故のとき、ただ座っているだけでは、車内を飛び動いたり、車外に放り出されることも・・・。

大人用のシートベルトをしていると、小さな身体がベルトをすり抜けたたり、ベルトが首等にかかってけがをすることもあります。

自転車も交通反則通告制度開始!

4月から!

16歳以上 が対象!

免許証を持っていなくても、青切符が適用され、反則金を支払うことになります。

例えば、「ながらスマホ」は反則金12000円

「遮断機踏切立入り」は反則金7000円

違反は100種類以上!

詳しくはQRコードでチェック!



春は引越しのシーズンです
運転免許証の記載事項変更をお忘れなく

運転免許証の氏名・本籍(国籍等)・住所に変更があった場合は、すみやかに記載事項変更の届け出をお願いします。

届け出を怠っていると、更新の時期に郵送される「運転免許証更新のお知らせ」等が届かないことがあります。住所に変更があったときには、免許証の住所変更を確実にいきましょう。